

会議議事録

会議名	2021年度第2回福祉分野教育課程編成委員会
対象学科	介護福祉科
開催日時	2022年2月24日(木) 10:00~12:00
場所	本校1階会議室(オンライン開催)
出席者 (敬称略)	① 企業等委員：戸嶋哉寿男委員(杉並定期巡回連絡会代表)、丸山泰一委員(社会福祉法人池上長寿園事業担当次長)、(計2名) ② 本校委員：橋本正樹(校長)、岩上由紀子(介護福祉科学科長)、熊谷 崇(介護福祉科教員) 中嶋純也(介護福祉科教員)、宮下明久(事務局参与)、(計5名) ③ 事務局：土屋瑠美子 (参加者合計8名)
欠席者	④ オブザーバー：武石稔弘(医療秘書科教員)
配付資料	① 事前送付：□資料1：前回委員会議事録、資料2-1：前回委員会以降の主な経過、資料2-2：2021年度就職状況の中間報告、資料3-1：2021年度介護実習の報告、資料3-2：第34回介護福祉士国家試験受験の報告、資料4-1：2021年度教員研修計画・実績、資料4-2：2021年度教員研修報告書、資料5-1：2022年度介護福祉科学事日程、□資料5-2：2022年度介護実習日程、□資料5-3：2021年度生・2022年度生カリキュラム、資料6：実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則 新旧対照表
委員長	岩上学科長
議題等	<p>1. 校長挨拶</p> <p>橋本校長より、新型コロナウイルスの感染拡大については、第6波となる感染者の急速な増加により予断を許さない状況が続いている。</p> <p>本校の教育活動としては、1月10日からの授業を急遽原則オンラインに組み替えたが、その前までの本年度後期については全般的にオンライン授業の日を組み込みながら原則対面授業を実施した。</p> <p>3月に卒業する2年制学科の学生たちは、コロナ禍の中で満足いく学校生活が送れなかったことを残念に思っている。今後も新型コロナウイルスと共存しなければならない状況下で福祉施設や医療機関、企業等に就職する学生たちには、感染防止の最新の知識を持って、それぞれの職場において職業人として自信を持って仕事に臨んでほしいと願っている。</p> <p>今後もしばらくは判断の難しい教育上の問題も発生すると思うが、委員の皆様には、福祉分野の仕事の現在と将来に関する専門家の視点からの貴重なご意見と、本校介護福祉科の教育やカリキュラム等へのご提言をいただきたい、との挨拶が行われた。</p> <p>2. 前回委員会議事録の確認(資料1)</p> <p>事務局より意見を求めたところ、修正の申し出があり、修正後の議事録を個人情報に関わる部分を削除して公開することが了承された。</p>

3. 2021年度の活動報告等

(1) 前回委員会以降の主な経過(資料 2-1、2-2)

宮下事務局参与、事務局、岩上学科長より資料に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

(2) 2021年度の活動報告(資料 3-1、3-2)

中嶋委員、熊谷委員より資料に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

(3) 2021年度の教員研修に関する報告(資料 4-1、4-2)

岩上学科長より資料に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

4. 2022年度の教育活動と学科運営について(資料 5-1～5-3)

岩上学科長より、資料 5-1～5-3 に基づき説明が行われ、確認、了承された。詳細は別紙のとおり。

事務局より、資料 6 に基づき細則の改正について説明が行われ、確認、了承された。

5. 次回日程、その他

丸山委員、戸嶋委員に次年度も継続して就任いただくことが了承された。

次回の日程については、2022年7月の第2週か第3週を予定しており、改めてご相談させていただくことが了承され、閉会した。

以上

2021 年度第 2 回福祉分野教育課程編成委員会の主な討議内容

3. 2021 年度の活動報告等

(1) 前回委員会以降の主な経過(資料 2-1、2-2)

1. 学生の状況関連 (宮下事務局参与)

- (1) 退学の状況
- (2) 就職内定の状況

※2021 年度就職状況の中間報告 (岩上学科長)

2. 2021 年度授業アンケート等の実施状況 (事務局)

- ・2020 年度からウェブでのアンケートに変えた。
- ・紙でのアンケートのときに比べて回答率が下がっているため、どうやって上げていくかが課題となっている。

3. 2022 年度生募集状況 (宮下事務局参与)

- ・オープンキャンパスの参加実人数は、昨年度と比較して増加している。
- ・出願状況は昨年度の倍、比例して手続の状況も増えている。

(2) 2021 年度の活動報告

○2021 年度介護実習の報告 (中嶋委員) (資料 3-1)

- ・昨年 6 月に第 1 段階介護実習 (1 年生) を行った。この時期に行うと学生は刺激を受け、取り組み姿勢が変わってくる。
- ・2 年生の第 3 段階介護実習は 9 月に行った。施設の実習の中に取り込んで在宅介護実習をやらせていただいた。
- ・1 年生の第 2 段階介護実習は、10 月半ばから 11 月半ばまでの 19 日間で実施した。

○企業等委員からの質問・意見と回答等は次のとおり。

質問・意見等	回答等
<p>実習先から PCR 検査や抗原検査の実施を求められたか。また、その場合の費用負担はどうだったか。</p>	<p>□緊急事態宣言中の実習は、PCR 検査が必須の施設が 2 か所あり、学校負担で行った。その他、東京都の事業の中に組み込んでもらったり、施設が無料で行う PCR 検査を受けたりと様々だったが、学校と施設側とで確認を取りながら進めている。</p>
<p>学校全体として、学生のワクチン接種の状況を把握されているか。</p>	<p>全校的に調査し、把握している。</p>

○第 34 回介護福祉士国家試験受験の報告 (熊谷委員) (資料 3-2)

- ・2022 年 1 月 30 日 (日) に第 34 回介護福祉士国家試験が実施された。
- ・受験対策は資料記載のとおり。1 月の成人式以降はオンラインに切り換えて行った。

(3) 2021 年度の教員研修に関する報告

○2021 年度教員研修計画・実績 (岩上学科長) (資料 4-1)

○2021 年度教員研修報告書 (岩上学科長) (資料 4-2)

- ・コロナの影響で数が少なくなっている。
- ・介養協主催の全国教職員研修会はオンラインで参加した。関東信越ブロックの教員研修会は中止となった。
- ・校内研修は、コロナウイルスに関する対策についてオンラインで行った。

質問・意見等	回答等
<p>熊谷先生が行かれた「地域の理解と協力のもとに」というサブテーマの研修だが、主語は学校か介護福祉士か。</p> <p>今は地域共生社会にシフトしてきているので、この取組はぜひ進めていただきたい。</p>	<p>□両方の意味が込められていた。広島県のある学校の報告では、介護福祉士が将来的に地域と連携することを大事に考え、学生の段階からボランティアなどで地域に参画していくという報告があった。</p>

4. 2022年度の教育活動と学科運営について

○2022年度介護福祉科学事日程及び介護実習日程（岩上学科長）（資料5-1、5-2）

- ・学事日程は資料記載のとおり。
- ・介護実習Ⅰは6月13日から28日の12日間で行う。6月18日（土）の帰校日はオンラインを予定しているが、状況を見て登校になる可能性もある。
- ・介護実習ⅢとⅣは、在宅介護実習を今年度同様第3段階実習で組み、27日間を予定している。
- ・介護実習Ⅱは、10月17日～11月10日の19日間を予定している。

○2021年度生・2022年度生カリキュラム（岩上学科長）（資料5-3）

- ・「情報と社会」を1年次に半期（15回）の授業として入れた。外部講師にお願いし、内容はコンピュータの基本操作、文字入力、ワード・エクセル、介護ロボット、介護支援システムなどを予定している。
- ・関連科目の「介護福祉事務」は、なかなか受験につながらないので、科目の必要性を含めて見直していく必要があると思っている。

質問・意見等	回答等
<p>介護実習についてご意見を伺いたい。</p> <p>学内実習で伝えられることには限界があり、可能であれば、現場に行って、実践的なところを学んでもらいたい。</p> <p>今、ある施設から講師を派遣するという話があるが、委員の先生方のところでもどなたかを派遣していただくことは可能か。</p> <p>在宅介護についてもご意見をいただきたい。</p>	<p>□現場実習は大切な部分なので、コロナ禍下でもできる限り実習を受けられるような体制を取らなければいけないと思っている。</p> <p>現場実習に代わるかどうかは分からないが、講師を派遣することは可能だ。</p> <p>現場を見ることで刺激になるし、何よりの学びになる。在宅のチャンスが2年間で1回しかないなので、できればお招きして、現場を見てもらいたいという思いはあるが、現状はまだ厳しい。</p> <p>学内実習については、別の学校で、私を含めて</p>

	<p>スタッフ4人でお邪魔して、丸1日かけて学内実習をさせてもらったことがある。家に入るときのマナー、靴の脱ぎ方など、在宅ならではのマナーや入浴介助におけるコミュニケーションなどをロールプレイで行ったが、現場を見てもらうものとは全然違う。実習の代わりになるものではないと思った。</p>
--	---

○実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則 新旧対照表（事務局）（資料6）

- ・この細則は学内で定めているもので、教育課程編成委員会に関わる部分もある。
- ・第9条、10条でこの細則の改廃及び委員会に関して必要なことは委員会及び校務運営委員会の議を経ることになっているが、これを委員会の議を経ないで行えるようにしたい。

以上